

長崎県壱岐市の「気候非常事態宣言」(国内初)をめぐって

台風19号がふたたび関東地方をうかがう勢いである。15号の被災から復旧がすすんでいない千葉県が心配だ。

ところで、長崎県壱岐市の「気候非常事態宣言」が国内初めてということもあり。注目されている。10月4日のブログ(市民自治ノート)でも紹介したが、ここでは一般社団法人日本エシカル推進協議会の「気候非常事態を宣言し、動員計画を立案せよ」を少し詳しく紹介したいと思う。

なお、東京新聞)10月4日の記事は別紙(PDF)を参照していただきたい。また、ブログで紹介した朝日新聞デジタルの記事は再以下再掲する。

朝日新聞デジタル 小川直樹 2019年9月28日

世界的に深刻化する気候変動への取り組みを強化しようと、壱岐市が「気候非常事態宣言」をした。2050年までに再生可能エネルギーに完全移行し、二酸化炭素の排出量をゼロにすることなどを盛り込む。3年前に豪州で初実施され、欧米などに広がる同宣言は、市によると、国内の自治体では初めて。

25日の市議会で、同宣言に関する議案が可決された。宣言は、地球の温暖化によって猛暑や集中豪雨などが発生し、市内でも災害や水不足、藻場の減少で基幹産業の漁業に深刻な影響が出ていると指摘。市内で利用するエネルギーを今後、化石燃料から地域資源に由来する再生可能エネルギーに移行したり、ごみの排出抑制や再生を促進したりすると明記した。

同市は近年、低炭素社会の実現に取り組む。昨年度に内閣府が始めた「SDGs(エスディージーズ)(持続可能な開発目標)未来都市」にも県内で唯一選ばれた。今夏、同宣言の実施を呼びかけているNPO法人「環境経営学会」(東京)から提案を受けたのが、宣言のきっかけだった。同市SDGs未来課は「宣言で改めて市のめざす将来像を市民と共有したい」と言う。

同宣言は16年12月、豪州・デアビン市が初めて行い、ロンドンやパリ、ニューヨークなど各地に広がっている。50年ごろに二酸化炭素排出量をゼロにする目標は、国内では東京都や横浜市、京都市も掲げている。(小川直樹)

さて、一般社団法人日本エシカル推進協議会の「気候非常事態を宣言し、動員計画を立案せよ」との記事は、東京大学名誉教授 山本良一さんの署名入り記事である。記事は次のような構成になっている。

1. 極端気象の要因分析の基礎
2. 極端気象の要因分析の最近の成果
3. 要因分析の信頼性
4. IPCCの5°C特別報告書の公表

5. 2018年はNETs元年か

6. 気候非常事態を宣言し、動員計画を立案せよ

全文は記事を読んでいただくとして、ここでは「6. 6. 気候非常事態を宣言し、動員計画を立案せよ」を一部を省略して紹介したい。

気候非常事態を宣言し、動員計画を立案せよ

気候非常事態宣言（CED=Climate Emergency Declaration）という運動が広がっている。CEDのホームページを見ると、これはオーストラリアで始まり、新たな化石燃料プロジェクトを禁止し、地方自治体に気候非常事態宣言をして、それに沿った政策、計画、キャンペーンの立案実施を求めるもので、市民にはそのための請願やキャンペーンを要請している。オーストラリアの55のNGOがこのキャンペーンを支援している。

CEDAMIA（Climate Emergency Declaration and Mobilisation in Action、気候非常事態宣言と動員）によれば、2016年12月5日にオーストラリア、ビクトリア州ダーバン市が初めて気候非常事態宣言を発表し、2017年8月には気候非常事態計画をまとめている。CEDは2017年にはヤラ、ホボーケン、モンゴメリーとオーストラリア、米国の3つの自治体に広まったものの限られた運動に留まっていた。ところが、2018年に入ると、運動は急拡大し12月末の段階で20の都市・地域に達している。

この背景には様々な理由があると思われる。第1に世界の極端な気象の頻発、第2に極端な気象の要因分析の進歩によりその大半が人間起源の温室効果ガスの大気中への放出による地球温暖化の影響であることが解明されつつあること、第3に10月8日に公表されたIPCCの1.5°C特別報告書の公表により早ければ2030年にも1.5°C目標が突破され壊滅的な気候崩壊に直面しかねないとの恐れが強まったことなどが挙げられるであろう。12月にロンドンが気候非常事態宣言を発表したことを受けてニューヨークやバンクーバーなどでも同様な運動が始まっている。ポーランドで開催されたCOP24でパリ協定のルールブックが議論され、一定の合意がなされたものの、2°Cターゲットより1.5°Cターゲットへより厳しい目標への合意はなされなかったことも、さらにこの運動を拡大させていると考えられる。

気候非常事態宣言をしている自治体（CEDAMIAによる）

（略）

Machynlleth, Wales, UK

12月13日の段階で気候非常事態宣言を行った自治体の住民の総数は1,500万人を超えている。内訳はオーストラリア49万人、英国886万人、米国569万人である。オーストラリアでは55のNGOによるキャンペーン“Climate Emergency Declaration（気候非常事態宣言）”が指導しているのに対して米国では“The Climate Mobilisation（気候動員）”がこの運動を支援している。英国では11月に100名の科学者・宗教者などによって設立された“Extinction Rebellion（絶滅に対する反乱）”が気候非常事態宣言運動を支持している。

この直面する気候危機に対して沈黙することは科学的には非理性的であり、宗教的には不道徳的であろう。早ければ 2030 年の壊滅的な気候崩壊を前にしてすべての市民は立ち上がらなければならない。

▽ ▽ ▽

関心のある方は、全文を読んでいただきたいと思う。

一般社団法人 日本エシカル推進協議会の

気候非常事態を宣言し、動員計画を立案せよ

<https://www.jei.jc.org/knowledge-base/climate-emergency-declaration>